

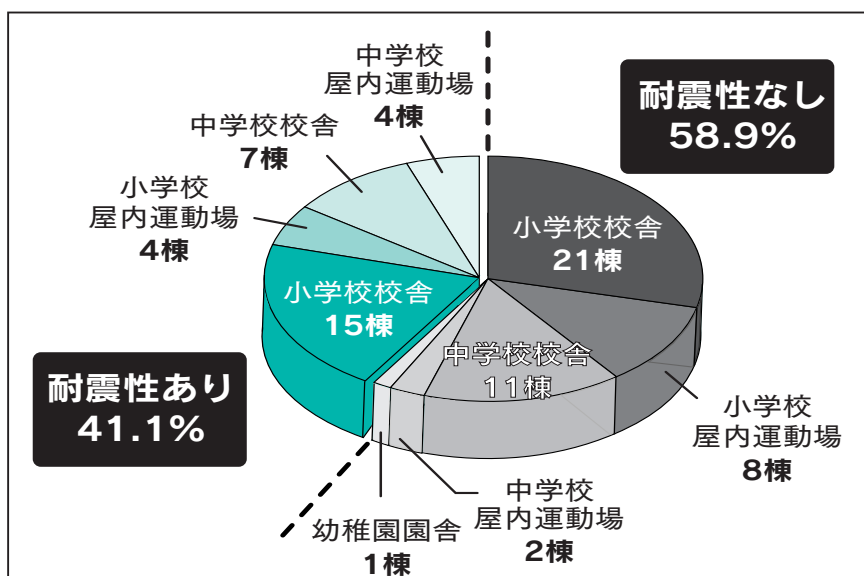
「市立学校施設耐震化推進計画」

を策定しました

【問い合わせ先】 教委総務課 (☎ 82-1200)

平成7年に発生した阪神・淡路大震災以降、震度6弱以上を記録した地震が全国で16回発生しています。また、今世紀前半にも起こり得るとされている東南海・南海地震で本市の震度は5弱、約2,000年～9,500年後に起こり得るとされている菊川断層の地震で本市の震度は5弱～6弱の揺れに見舞われると想定されています。

学校施設は、日中の児童生徒の学習・生活の場であり、非常災害時には、地域住民の応急避難場所として重要な役割を果たすため、耐震性を確保するための対策を着実に進めていく必要があります。そこで、本市ではどの学校施設から耐震診断等を実施すべきかを調べるため、平成17～18年度に「耐震化優先度調査」を実施し、その結果をもとに「市立学校施設耐震化推進計画」を3月に策定しました。(※ 詳細は市ホームページに掲載しています)



計画の期間	平成21年度から平成32年度までの12年間を目標。 (平成21年度から平成22年度は耐震診断と耐震設計を実施)
耐震化の方法	<ul style="list-style-type: none"> ●耐震補強を基本とする ●耐震診断の結果、耐震性能が著しく低い場合、コンクリート強度が著しく低い場合、極端に多くの補強が必要な場合、施工が困難な場合、耐震補強で著しく教育機能が悪化する場合などは建て替えも検討
計画の対象	昭和56年5月以前の旧耐震基準によって建てられた非木造の建物で、2階建以上または床面積が200㎡以上のもの。具体的には右表のとおりです。なお、耐震化の順番は、詳細な診断方法として今後実施する耐震2次診断等の結果や、「市立学校適正規模・適正配置基本方針」との関係に留意しつつ、最終的に決定していきます。